

再生可能エネルギー発電所が次々生まれます!!



メガソーラー太陽光発電所(市内県有地等)

◆元湖陵病院用地【追加分】

- ・事業者：(株)マサコーポレーション(松江市)
- ・出力：1,330kW
- ・年間発電量は、一般家庭390世帯分に相当
- ・運転開始：平成28年4月(予定)

◆西部浄化センター

- ・事業者：アイ・ねっと(株)(松江市)
- ・出力：4,515kW
- ・年間発電量は、一般家庭1千300世帯分に相当
- ・運転開始：平成27年11月(予定)

◆河下港臨海工業団地 運転中

- ・事業者：SOLARWAVE(株)(松江市)
- ・出力：1,950kW
- ・年間発電量は、一般家庭570世帯分に相当
- ・運転開始：平成25年12月

◆グリーンステップ

- ・事業者：出雲グリーン発電合同会社
- ・出力：12,876kW
- ・年間発電量は、一般家庭3千800世帯分に相当
- ・運転開始：平成27年10月(予定)

◆元湖陵病院用地 運転中

- ・事業者：(株)ウエストエネルギーソリューション(広島市)
- ・出力：973kW
- ・年間発電量は、一般家庭280世帯分に相当
- ・運転開始：平成25年9月

市内の再生可能エネルギー発電施設に上のメガソーラー発電所が加わり、一般家庭約6万2千世帯のうち、約5万9千世帯分の年間消費電力を賅う計算(*)になります。(実際は、太陽光、風力は発電量が変動するため、火力発電所等との併用が必要です。)
 *太陽光発電所の設備利用率を12%として計算し、既存の再生可能エネルギー発電量(経済産業省公表値)に加えたものを、1世帯の年間消費電力3,600kWhで除して試算しています。



木質バイオマス発電所

出雲市からも多くの木質チップを供給する、県内の木質バイオマス発電所が発電を開始しました。(市内の主な燃料供給元：出雲地区森林組合、(有)須佐チップ工業)

■松江バイオマス発電(株)発電所

- ・事業者：松江バイオマス発電(株)
- ・出力：6,250kW
- ・年間発電量は、一般家庭約1万2千世帯分に相当(会社資料値)
- ・運転開始：平成27年6月

出典：松江バイオマス発電(株)

■江津バイオマス発電所

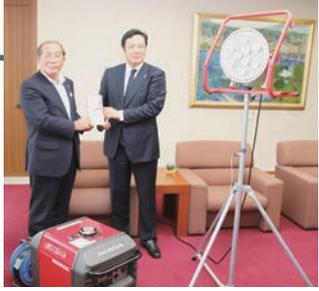
- ・事業者：合同会社しまね森林発電
- ・出力：12,700kW
- ・年間発電量は、一般家庭約2万3千世帯分に相当(会社資料値)
- ・運転開始：平成27年7月

出典：合同会社しまね森林発電

再生可能エネルギー発電を通じた地域貢献

市内に立地する再生可能エネルギー発電所は、発電事業を通じて、市や周辺地域活性化にご協力いただいています。

- 《地域貢献策の例》
- 防災用投光器(出雲ブランド商品)および燃料式発電機を寄贈いただきました。
 - 発電事業者の得意分野と言える再生可能エネルギー学習について、講師派遣や教材の寄附等の提案をいただいています。



★未来のエネルギー

新エネルギー講演会「エネルギーの未来と水素活用社会」
 【講師：橋川武郎氏(東京理科大学大学院教授)】を開催します。

水素活用社会などに興味をお持ちの市民や企業の皆さんは、ぜひお越しください。

とき：9月28日(月)14:00～15:30 ところ：市役所 くにびき大ホール ※要事前申込

9月10日は「下水道の日」

忘れない 暮らしの下に 下水道



下水道がきれい

◆水洗トイレが使えます

悪臭やくみ取りの手間から解放され、清潔で臭いのない水洗トイレが使用でき、快適な生活を送ることができます。

◆衛生的な環境をつくりま

道路側溝や水路に汚れた水(生活雑排水)を流さないことで、害虫の発生や悪臭・伝染病を防ぐことができます。

◆川や海をきれいにします

汚れた水を浄化して川や海に戻すことで、水質が保全され、水環境や本来の生態系をよみがえらせ、美しい自然を守ります。

早期に接続工事の実施を

公共下水道や、農業・漁業集落排水施設は、利用が可能となったとき(供用開始)から、決められた期限までに各家庭の負担で排水設備工事(下水道への接続工事)を行っていただく必要があります。このことは、下水道法や市条例で義務付けられています。

せっかく下水道を整備しても、各家庭で下水道を利用しなければ河川や湖、海の水質汚染を防ぐことは

できません。快適に住みよい生活環境を守るため、下水道が整備されたら、一日も早い排水設備工事をお願いいたします。(排水設備工事は、出雲市排水設備指定工事に依頼してください)

なお、排水設備工事にかかる費用について、融資あつせん制度を設けていますので、ご利用の際はお問い合わせください。

下水道マンホール・公共ますの維持管理にご協力ください

市では、下水道本管を管理するためのマンホールや排水設備を下水道に接続するための公共ます(市のマークが付いたもの)の適切な維持管理に努めています。

しかしながら、公共ますについては、経年劣化等により破損・陥没・ズレなどが発生する場合があります。転倒や事故が起きないように、歩行等の際には注意してください。

もし下水道マンホールや公共ますの破損等を発見された場合は、市へ連絡してください。(公共ますについては、破損等の原因が特定できた場合は、原因者で修理していただくこととなります)

個人設置の合併処理浄化槽に対する補助金

公共下水道などによる集合処理区域で整備がしばらく行われな区域において、個人で賃貸用以外の住宅に浄化槽を設置する場合に費用の一部を市が補助します。

ア 浄化槽設置補助金：一般住宅

に設置する浄化槽の大きさに応じて設置費の一部を補助します。

イ 維持管理補助金：設置の翌年

度から公共下水道、農業・漁業集落排水等の供用開始するまでの間、年間1万5千円/基を限度に補助します。

ただし、前年度に法定検査を受検し、当年度に保守点検の実施と清掃を行っていただくことが条件となります。

市が合併処理浄化槽を 設置・維持管理します

家と家が離れている中山間地域などの個別処理区域を対象に、市が主体となって、一般住宅に浄化槽を設置・維持管理する「市設置型浄化槽整備事業」を実施しています。設置にあたり、必ず宅内の排水設

備工事を行っていただくことのほか、受益者分担金(35万円一括納入)、下水道使用料が必要となります。事業を計画的に進めるため、設置を希望される方は早めに市へご相談ください。

下水道についてのお問い合わせは

下水道管理課	☎21-2226 ※	
	☎21-2254 ※	
下水道建設課	☎21-2227 ※	
※夜間、休日の緊急連絡先	市役所代表	☎21-2211
平田上下水道事務所	☎63-5541	
河南上下水道事務所	☎43-1211	
斐川上下水道事務所	☎73-9130	